

平成24年度第3回青森市健康福祉審議会障害者福祉専門分科会 会議概要

日 時：平成25年1月30日（水） 午後3時～4時50分

場 所：市役所第3庁舎 1階会議室

出席委員：安保由美臨時委員、鎌田慶弘委員、河合敏雄委員、木村由紀子臨時委員、高坂芳男委員、田中文明委員、谷川幸子臨時委員、福井宏郷臨時委員、船木昭夫委員、前田保委員 《計10名》

欠席委員：成田祥耕委員 《1名》

事務局：健康福祉部長 福井正樹、健康福祉部次長 今村貴宏、
障害者支援課長 門間隆、浪岡事務所健康福祉課長 齋藤実、
障害者支援課副参事 百田満、同課主幹 相馬利之 同課主幹 遠島一
同課主査 田澤康治 同課主査 越谷美由紀 同課主査 堀内孝悦
同課主事 唐川昌彦 《計11名》

会議次第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付式
 - (1) 委嘱状交付
 - (2) 健康福祉部長あいさつ
- 3 組織会
 - (1) 分科会長の選出
前田委員を推薦する者があり、全委員異議なく全会一致で、前田委員が分科会長に選出された。(前田委員了承)
分科会長 前田 保 (青森市身体障害者福祉連合会 副会長)
 - (2) 分科会長職務代理者の指名
前田分科会長から、船木委員が分科会長職務代理者に指名された。(船木委員了承)
分科会長職務代理者 船木 昭夫 (青森大学社会学部 教授)
- 4 案 件
 - (1) 青森市障害者計画素案(案)について
 - (2) 今後のスケジュールについて
- 5 その他
- 6 閉 会

議事要旨

案件（１）青森市障害者計画素案（案）について

事務局（障害者支援課長及び副参事）から、資料２－①、資料２－②のとおり説明があった。

補足

「青森市障害者計画素案（案）」については、各委員に事前に配布し、意見をいただいていた。（資料２－①のとおり）

質疑応答

- 高齢ろうあ者のための施設について、高齢のろうあ者、コミュニケーションが難しい障害者が、安全に安心して暮らす場として、このような施設が必要だと思う。
 - ・（事務局）個別の事業については計画への記載が難しい。できる、できないは別として、団体に意見をまとめた上、個別に相談させていただく。

- 平成 19 年に策定した障害者計画と今回の計画で、理念の違いは何か。
 - ・（事務局）理念については、「ノーマライゼーション社会の実現」から「共生社会の実現」となったが、基本的な考え方は大きく変わっていない。障害者基本法や青森市総合計画の考え方を踏まえ「共生社会の実現」とした。

- 資料２－①No.16のとおり、発達障害や情緒障害についての意見が反映されてうれしく思う。

- 素案（案）４２ページの重症心身障害児・者の支援について、前の計画にはなかったが、今回の計画に記載されたので、価値があると思っている。

- 素案（案）４５ページの相談支援体制の充実の中に、県の障害者計画のように「ワンストップサービス」の推進を記載してほしい。以前、会員から、自分が病気で入院する際に、子どもをどこに預ければよいかわからないという相談があった。家族にとっては、どこに相談してよいか分からないのが一番不安だ。
 - ・（事務局）計画素案には、「総合的にサービスを提供できる相談支援体制を構築する」としており、ワンストップサービスについては、計画の実施段階で検討することになる。

- 素案（案）４５ページに「障害者ケアマネジメント体制を構築する」とあるが、これを充実させるほうが大事だと思う。ワンストップサービスだと窓口だけの話になり、そこだけで終わってしまう可能性がある。ワンストップサービスについては、必要性はあるが、障害者への継続的な支援や専門性といった点などを考えると、それだけでは不十分だと思う。

また、相談支援事業所の力量不足といった現状がある。相談支援事業所が3障害対応できれば、それはワンストップになるはず。

- 相談支援事業所のスキルアップをぜひお願いしたい。

- 素案（案）49ページ「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく必要な措置については、今後内容が分かり次第、情報提供してほしい。

- 素案（案）26ページのアンケートの設問について、「災害時や緊急時に不安に思うことはなにか」となっているが、設問の主旨が「災害時」と「緊急時」の2つあり、アンケート結果がずれてしまう可能性がある。次回、アンケートを行う際の参考にしてほしい。
・（事務局）参考にさせていただく。

- 素案（案）42ページの「地域移行・地域定着」について、現時点では退院する人はいないから予算は少なかったように思うが、今後は、予算化して退院を進めるようにしないと退院する人が増えない。
・（事務局）国の制度として個別給付化されたことから、必要な予算措置はしている。

- 計画に直接関係がないが、愛護手帳Bの所持者が増えている中、障害者が安心して暮らせるよう、愛護手帳B所持者の医療費については、3割負担から、愛護手帳A同様1割負担にすることはできないのか。
・（事務局）ご意見として承ります。

- 用語の表記について、「障害者」と「障害のある方」や、「重症心身障害児・者」と「重度の障害者等」など不統一な部分があり、文言を整理する必要があるのではないかと。
・（事務局）計画の案を作成する段階で、用語解説で説明することになりますので、この中で文言を整理します。

議決

青森市障害者計画素案（案）の内容について、議長が諮ったところ、全委員異議なく全会一致で了承された。

案件（2）今後のスケジュールについて

事務局（障害者支援課長）から、資料3のとおり説明があった。

質疑応答

なし